

【72】下水道施設の地震対策【国土交通省】(1/4)

1. 施策概要

南海トラフ巨大地震等大規模地震の発生リスクが高まる中で、公衆衛生の強化等のため、下水道管路や下水処理場等の耐震化を実施する。

2. 予算の状況(加速化・深化分)

(百万円)

指標		R3	R4	R5	R6※2	R7※2	累計
インプット	予算額(国費)	40,893	31,207	31,904	34,247	30,392	168,642
	執行済額(国費)※1	40,725	31,113	29,655	2,026		103,521

※1 執行済額は推計値
※2 令和6年度、7年度については緊急対応枠分を含む

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

指標		位置づけ	単位	現状値(年度) ※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(年度)	うち5か年
5か年	【国文】重要施設に係る下水道管路の耐震化率(耐震化が必要な下水道管路約16,000km)(①)	KPI	%	52(R1)	55	57	60			-	64(R7)
	【国文】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率(耐震化が必要な下水処理場等約1,500箇所)(②)	KPI	%	38(R1)	46	47	49			-	54(R7)
アウトプット	【国文】重要施設に係る下水道管路の耐震化率(耐震化が必要な下水道管路約16,000km)(③)	補足指標	%	52(R1)	55	57	60			100(R22)	64(R7)
	【国文】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率(耐震化が必要な下水処理場等約1,500箇所)(④)	補足指標	%	38(R1)	46	47	49			100(R22)	54(R7)
	【国文】下水道の急所施設である下水道管路(約9,100km)の耐震化完了率(⑤)※	KPI	%	70(R5)	-	-	70			100(R25)	-
	【国文】下水道の急所施設である下水処理場(約1,600か所)の耐震化完了率(⑥)※	KPI	%	49(R5)	-	-	49			100(R32)	-
	【国文】下水道の急所施設であるポンプ場(約900か所)の耐震化完了率(⑦)※	KPI	%	52(R5)	-	-	52			100(R25)	-
	【国文】給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設(約35,000か所)のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合(⑧)※	KPI	%	9(R5)	-	-	9			100(R36)	-

※「5か年加速化対策等の評価」において指標の見直し、追加

①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞

- ①③ 重要施設に係る下水道管路のうち、耐震化が行われている延長(重要施設に係る下水道管路の延長)×100
- ②④ 重要施設に係る下水処理場等のうち、地震時においても最低限の排水機能を確保できる箇所数(重要施設に係る下水処理場等の箇所数)×100
- ⑤ (下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの下水道管路のうち、耐震化された延長)／(下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの全下水道管路の延長)×100 ※流域下水道の下水道管路すべて対象
- ⑥ (対象全下水処理場のうち、地震時においても排水機能が確保された箇所数)／(対象全下水処理場の箇所数)×100
- ⑦ (下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの全ポンプ場のうち、地震時においても排水機能が確保された箇所数)／(下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの全ポンプ場の箇所数)×100 ※流域下水道のポンプ場すべて対象
- ⑧ (対象全重要施設のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている箇所数)／(給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設の箇所数)×100

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

管路の管更生や可とう化工事、処理場の躯体補強などの対策によって耐震化率が增大。

＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

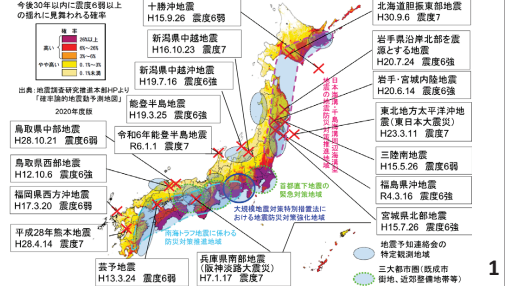
該当なし

②対策の優先度等の考え方、地域条件等

対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	・過去より重要な幹線等、処理場等の耐震化率を社会資本重点整備計画において位置づけており、目標値は、そのうち重要施設等に係る耐震化率を設定。 ・令和6年度末の時点で、5か年加速化対策のKPIや目標値、対象箇所(分母)等の見直しは未実施。
予算投入における配慮事項	・耐震化が必要な下水道管路や下水処理場が多いことから、市役所等の防災拠点や感染症対策病院、避難所など、地震時において、下水道施設の機能停止に伴い汚水の溢水、トイレの使用不可などが発生した場合、特に社会的影響の大きい重要施設に優先的に予算を投入。
地域条件等を踏まえた対応	・日本全国で大規模地震発生リスクがあることから、地域によらず、重要施設に係る下水道管路や下水処理場の耐震化を行っている。

＜地域条件等＞

■近年の大規模地震の発生状況



【72】下水道施設の地震対策【国土交通省】(2/4)

③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

- 耐震化が必要な下水道管路や下水処理場が多いことから、管更生により、コスト縮減に加え、工期短縮の取組を実施。

＜コスト縮減や工期短縮の取組例＞

①コスト縮減の取組

- 管路の耐震化において、開削による管路入れ替えでの耐震化ではなく、既存管路を活用した管更生による耐震化によって費用を縮減
【口径300mm、延長200mの場合：約1,400万円縮減】

開削工法と管更生工法の比較	
費用	(開削工法) 約3,000万円 → (管更生工法) 約1,600万円 約1,400万円縮減

②工期短縮の取組

- 管路の耐震化において、開削による管路入れ替えでの耐震化ではなく、既存管路を活用した管更生による耐震化によって工期を短縮
【口径300mm、延長500mの場合：2カ月短縮】

開削工法と管更生工法の比較	
工期	(開削工法) 約5ヶ月 → (管更生工法) 約3ヶ月 約2ヶ月短縮



管更生前



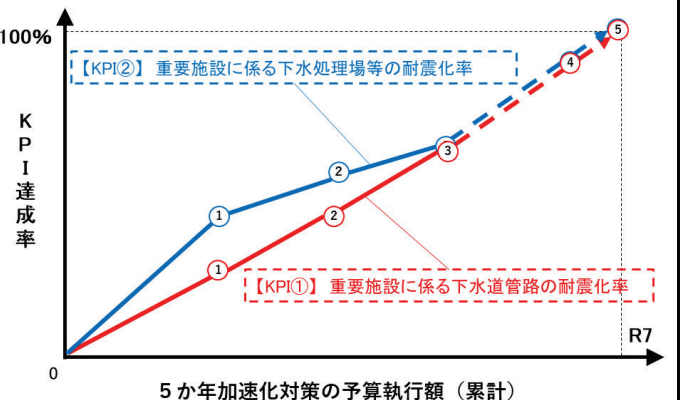
管更生後

④目標達成の見通し

達成見通し ☒ 達成の見込み ☐ 課題への対応次第で達成は可能 ☐ 達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

- 下水道管路、下水処理場等の耐震化の整備については、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる。
- 重要施設に係る下水道管路、下水処理場等の耐震化率は、目標値に向け順調に推移している。



＜加速化・深化の達成状況＞

- 加速化対策により、重要施設に係る下水道管路、下水処理場の耐震化について、完了時期を10年前倒し。

施策名	当初計画における完了時期	加速化後の完了時期	完了時期の考え方
重要施設に係る下水道管路の耐震化	令和32年度	令和22年度	事業規模と毎年度の平均的な予算規模より算定
重要施設に係る下水処理場等の耐震化	令和32年度	令和22年度	事業規模と毎年度の平均的な予算規模より算定

【72】下水道施設の地震対策【国土交通省】（3／4）

4. 整備効果事例

①効果事例の概要（全国的な状況）

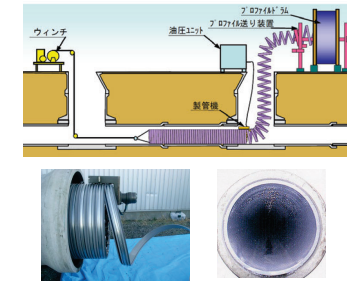
■ 5か年加速化対策等により実施している下水道管路の管更生や下水処理場等の躯体補強などの対策により、全国各地で重要施設に係る下水道管路や下水処理場等の耐震化が確実に積みあがっている。

取組状況

○下水道管路の耐震化

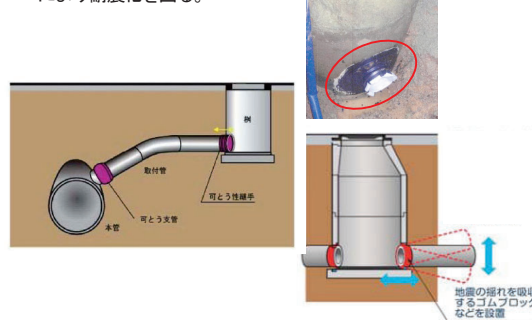
【管更生工法】

既設管内面に管を構築することにより、耐荷能力、耐久性を有する更生管として耐震化を図る。



【可とう性継ぎ手の設置】

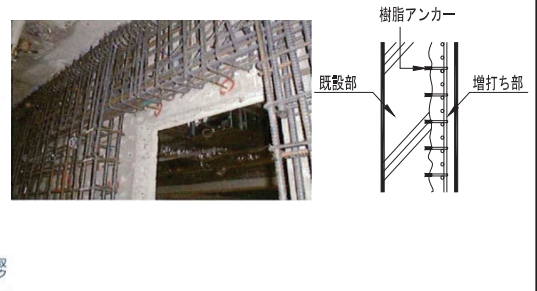
地震動による管路の接続部のずれ等を防ぐため、マンホールと管路の接続部に可とう性継ぎ手を設置し、継ぎ手部分をフレキシブルにすることにより耐震化を図る。



○下水処理場等の耐震化

【躯体の補強】

下水処理場等の躯体断面を増圧し、耐荷能力を有する躯体として耐震化を図る。



効果事例

下水道管路の管更生や下水処理場等の躯体補強などの耐震化により、防災拠点や感染症対策病院等の重要施設に係る下水道管路や下水処理場等において、下水の溢水リスクを低減。

	重要施設に係る下水道管路 (重要施設に係る下水道管路延長：約16,000km)	
耐震化済み延長	(R1) 8,380km	(R5) 9,546km 1,166km増加

	重要施設に係る下水処理場等 (重要施設に係る下水処理場等箇所数：約1,500箇所)	
耐震化済み箇所数	(R1) 570箇所	(R5) 741箇所 171箇所増加

3

【72】下水道施設の地震対策【国土交通省】（4／4）

4. 整備効果事例

②効果事例の概要（個別地域の例）

佐賀県の佐賀市では、経済性・効率性の観点から特に優先度の高い感染症拠点病院等と下水処理場の間を接続する重要な幹線の内、耐震化されていない幹線を本対策として事業を前倒し、管更生や可とう化工事により耐震化を実施し感染症拠点病院等における汚水の流下機能の確保、公衆衛生の強化を実施。加えて、下水道BCPの策定やマンホールトイレの設置によりハード・ソフト両面から地震対策を推進。

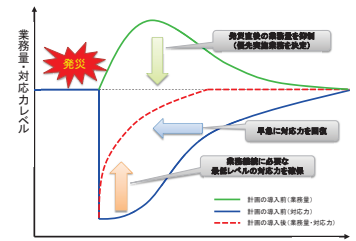
＜取組状況＞

- 佐賀市は、平成28年の熊本県熊本地方を震源とする地震で震度5強を観測した。
- これを踏まえて、下水道管路の全路線の耐震診断を実施したところ、防災拠点や感染症拠点病院等と下水処理場の間を接続する重要な幹線等の耐震性が不十分であり、汚水の流下機能、公衆衛生、交通障害の発生が懸念されることから、耐震化を図る必要があった。
- 経済性・効率性の観点から特に優先度の高い感染症拠点病院である佐賀県医療センター好生館や社会福祉施設平松老人福祉センター等と下水処理場の間を接続する重要な幹線等の内、耐震化されていない幹線について、5か年加速化対策として事業を前倒し、管更生や可とう化工事により耐震化を実施し、令和5年9月に整備が完了した。
- 下水道管路の耐震化により、震災発生時の防災拠点や感染症拠点病院における汚水の流下機能の確保、公衆衛生の強化、交通障害の発生リスクの低減が図られる。



＜当該エリア内の関連施策の実施状況＞

- 本対策の関連施策として、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制し、速やかな復旧を可能にするための下水道BCPを策定。また、災害時に迅速に準備ができるマンホールトイレの設置により、ハード・ソフト両面から地震対策を推進。



佐賀市のマンホールトイレ設置基数：31基（令和5年度末時点）

5. 今後の課題 ＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞

- 進捗状況やこれまでの成果をよく検証し、令和7年度の目標達成を目指す。

【73】浄化槽に関する対策【環境省】(1／4)

1. 施策概要

災害に強く早期に復旧できる合併浄化槽の整備の対策を実施することで、国土強靱化および災害対応力の強化を図る。

2. 予算の状況(加速化・深化分)

指標		R3	R4	R5	R6※	R7※	累計
インプット	予算額(国費)	1,000	500	500	475	500	2,975
	執行済額(国費)	893	358	140	1		1,394

※ 令和6年度及び令和7年度については緊急対応枠分を含む

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

指標		位置づけ	単位	現状値(年度) ※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(年度) うち5か年
アウトカム	中長期	【環境】浄化槽整備区域内の全人口(約1,300万人(令和5年度末時点))のうち、合併処理浄化槽の整備が完了した区域内の人口の割合(①)	補足指標	%	54(R1)	59.2	60.8	61.4		100(R27) 76(R7)
	5か年	【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率(対象人口1,250万人)(②)	KPI	%	54(R1)	59.2	60.8	61.4		- 76(R7)
	中長期	【環境】浄化槽台帳のシステム化率(対象:全国1,741市区町村)(③)	補足指標	%	70(R5)	-	-	70		100(R27) -
	中長期	【環境】浄化槽整備区域内(単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の総数:約370万基(令和5年度末時点))における合併処理浄化槽の割合(④)	補足指標	%	68(R5)	68	69	68		100(R27) 76(R5)
アウトプット	中長期	-	-	-	-	-	-	-	-	-

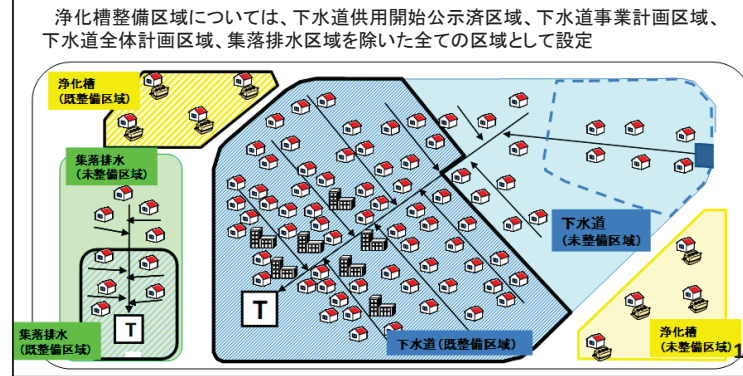
①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

<KPI・指標の定義>	
①②(浄化槽整備区域内における合併処理浄化槽の普及人口)/(浄化槽整備区域内人口)×100	
③(専用の管理システムにより浄化槽台帳を管理している市区町村数)/(全市区町村数)×100	
④(浄化槽整備区域内における合併処理浄化槽の基数)/(浄化槽整備区域内における単独処理浄化槽、合併処理浄化槽の合計)×100	
<対策の推進に伴うKPIの変化>	
合併処理浄化槽の整備により、災害に強い浄化槽への転換が促進され、KPI・補足指標が進捗。	
<対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価>	
高齢化に伴う人口減少により、浄化槽整備区域内の人口が減少し、KPI・指標の値に影響を及ぼす可能性がある。	

②対策の優先度等の考え方、地域条件等

対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	・浄化槽整備区域については、下水道供用開始公示済区域、下水道事業計画区域、下水道全体計画区域、集落排水区域を除いた全ての区域として設定している。 ・目標値・KPIの設定に当たっては、廃棄物処理施設整備計画を踏まえて設定。具体的には、既設の単独処理浄化槽は老朽化・災害被害で復旧に時間を要する一方、合併処理浄化槽においては災害に強く、早急に復旧することが可能となるといった観点から、合併処理浄化槽への転換促進を実施しつつ、左記①②④の目標値を令和7年度に76%としている。
予算投入における配慮事項	・「令和5年度予算における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等について」に基づき、国土強靱化地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。
地域条件等を踏まえた対応	・激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、災害時でも使用可能な合併処理浄化槽を整備するという観点から、過去の災害発生状況を踏まえ、地域ごとの対策を行っている。

<地域条件等>



【73】浄化槽に関する対策【環境省】(2／4)

③目標達成に向けた工夫

<直面した課題と対応状況>
浄化槽は汚水処理において重要な役割を果たしているが、浄化槽の約半数は生活雑排水を公共用水域に直接放流する単独処理浄化槽で水質汚濁・悪臭の原因とされている。令和元年の浄化槽法の改正により、単独槽の中でも生活環境の保全等に重大な支障を生じるおそれのあるものを「特定既存単独処理浄化槽」として都道府県等が判定し、浄化槽管理者に除却等の助言・指導等を行う制度が導入された。しかしその判定は進んでおらず、本制度が十分に活用されていない。

<コスト削減や工期短縮の取組例>

①判定フロー作成の取組事例(鹿児島県)

■ 環境省の「特定既存単独処理浄化槽に対する措置に関する指針」を参考に、鹿児島県独自の「特定既存単独処理浄化槽(除却の措置)の判定フロー」を作成し、判定の考え方を整理。

(特定既存単独処理浄化槽への対応)

特定既存単独処理浄化槽と判定される浄化槽(本県独自の判定フロー)

- ・ 本県が認定しているもの(環境検査に合格し金銭負担を減らす) (1つでも該当なら)
- ・ 構造上、設置上の不備があり、総排BODが120mg/lを超え (11条検査のBOD値)
- ・ 全壊・大規模な修繕が必要と判断しているもの (旧構造の環境負荷を重視)
- ・ 周辺住民の健康・生活に支障を及ぼすもの(生活環境や公衆衛生上に対して過大な影響を及ぼすもの)

合併処理浄化槽への転換や下水道等への接続を促進

④目標達成の見通し

達成見通し ☐ 達成の見込み ☒ 課題への対応次第で達成は可能 ☐ 達成は困難

<目標達成見通し判断の考え方>

令和5年度の廃棄物処理施設整備計画の見直しにあたり、我が国の将来推計人口を踏まえつつ、令和8年度の汚水処理施設概成目標(下水道・浄化槽・農業集落排水等を併せて人口カバー率95%)の達成に向けて、これまでの進捗状況を踏まえた数値に加え、災害対応力を加味した数値として76%を設定しているが、目標達成に向けては相当数チャレンジングな目標値であり、今後より一層の適切な施行の実施により、加速的な普及率の向上を目指す。

5か年加速化対策の予算執行額(累計)

<5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題>
特段なし

<加速化・深化の達成状況>

- 災害対応力の観点を加味した相当数チャレンジングな目標値であり、今後、③に記載の特定既存単独処理浄化槽の判定等を含めた改正法により一層の適切な施行を各関係者と連携して執り行っていくことにより、対策の深化を図る。

施策名	当初計画における完了時期	加速化後の完了時期	完了時の考え方
浄化槽整備区域内の全人口(約1,300万人(令和5年度末時点))のうち、合併処理浄化槽の整備が完了した区域内の人口の割合	令和7年度	令和7年度	KPIにて設定されている区域割合が76%を達成する時期。 (改正法を踏まえた合併処理浄化槽を整備)

【74】卸売市場の防災・減災対策【農林水産省】(1/2)

1. 施策概要

災害等の緊急事態であっても継続的に生鮮食料品等を供給できるよう、防災・減災対応を行うための卸売市場施設の整備を支援する。

2. 予算の状況(加速化・深化分)

(百万円)

指標		R3	R4	R5	R6	R7	累計
インプット	予算額(国費)	1,511	2,230	230	229	229	4,429
	執行済額(国費)	1,507	2,225	230	0		3,962

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

指標		位置づけ	単位	現状値(年度) ※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(年度)	うち5か年
アウト プット	5か年	【農水】都道府県毎の主要な卸売市場のうち、40年程度大規模な改修等を実施していない老朽化した卸売市場2か所を対象として、想定される災害発生リスクに対応した、施設改修の完了率①	KPI	%	0(R2)	0	50	50	50	100(R7)	100(R7)
	中長期	全国の主要な卸売市場(64か所)のうち、特に早期(今後10年以内)に実施すべき老朽化した卸売市場(全国10か所)の対策完了率②	補足指標	%	0(R6)	—	—	—	0	100(R17)	—
アウト カム	5か年	大規模災害時に、被災地における食料や支援物資等の供給拠点として利用される卸売市場数の割合(令和7年度目標2件に対する割合)③	補足指標	%	50(R5)	—	—	50	50	100(R7)	100(R7)
	5か年	大規模災害時に、被災地における食料や支援物資等の供給拠点として利用される卸売市場数の割合(令和7年度目標2件に対する割合)④	補足指標	%	50(R5)	—	—	50	50	100(R7)	100(R7)

①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

<KPI・指標の定義>

- ①(本対策により施設改修が完了した卸売市場数)÷(都道府県毎の主要な卸売市場のうち、40年程度大規模な改修等を実施していない老朽化した卸売市場2か所)×100
- ②(施設改修が完了した卸売市場数)÷(都道府県毎の主要な卸売市場のうち、改修等を計画している卸売市場10か所)×100
- ③本対策により施設改修が完了し、災害時にも卸売市場としての機能を維持する卸売市場の数の割合
- ④本対策により施設改修が完了し、災害時には、被災地域の物資供給の拠点としての機能を発揮できる卸売市場の数の割合

<対策の推進に伴うKPIの変化>

本対策による卸売市場施設の整備により、KPI、補足指標が進捗。

<対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価>

アウトカム指標については、各卸売市場を開設する地方公共団体等における施設の再整備計画の策定、変更等により、指標の値が変化。

②対策の優先度等の考え方、地域条件等

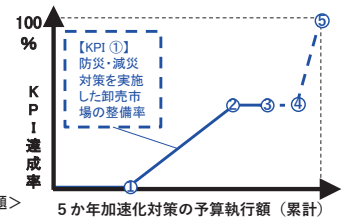
対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	- 本施策の実施に当たっては、卸売市場を開設する地方公共団体等が、整備計画を作成し、市町村等において、国土強靱化地域計画に当該卸売業者の整備事業を位置づける必要があるため、目標の設定においては、地方公共団体等における整備計画の検討状況、国土強靱化地域計画の策定状況等を踏まえ設定する必要がある。 - 令和6年度末の時点では、5か年加速化対策の評価による修正として、割合表記等を行い、また、実施中期計画に向けてKPIを追加したところ。能登半島地震の影響については予備費で対応したが、今後も引き続き、全国的な施設の老朽化の進行、大規模な災害の影響等及び各卸売市場の開設者である地方公共団体等において検討されている再整備計画の進捗等を踏まえ、KPI・目標の見直しを検討。
予算投入における配慮事項	- 事業実施主体となる卸売市場の開設者である地方公共団体等からの要望により事業を選択している。 - 卸売市場における施設整備事業は、事業期間が複数年にわたる場合が多く、継続して実施されている事業に対しては、優先的に予算配分することとしている。
地域条件等を踏まえた対応	- 生鮮食料品等の流通の基幹的インフラである卸売市場は、全国の消費地に所在しており、災害等の緊急事態であっても継続的に生鮮食料品等を供給できるよう、防災・減災対策を早急に進めることが重要。 5か年加速化対策においては、国土強靱化地域計画に位置付けられた卸売市場の整備に対し予算を配分している。

③目標達成に向けた工夫

<直面した課題と対応状況>
昨今の物価高や人件費の高騰等を背景に事業費が増加している状況の中、効率的な施設配置や共通利用が可能な施設設計により整備施設のダウンサイジングを行っている。
<コスト縮減や工期短縮等の取組例>
なし

④目標達成の見通し

達成見通し	☒ 達成の見込み	☐ 課題への対応次第で達成は可能	☐ 達成は困難
<目標達成見通し判断の考え方> ■卸売市場の整備については、複数年の工期を経て完成する機会が多いことから、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されることとなる。 ■5か年対策では、整備目標2市場に対し、1市場で事業完了、1市場は事業継続中となっている。 <5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題> ■該当なし <加速化・深化の達成状況> ■本対策により完了時期を6年前倒し			
施策名	当初計画における完了時期	加速化後の完了時期	完了時期の考え方
都道府県毎の主要な卸売市場のうち、老朽化した卸売市場施設の改修	令和13年度	令和7年度	これまでの改修実績を踏まえ、整備事業の完了時期を設定



【74】卸売市場の防災・減災対策【農林水産省】(2/2)

4. 整備効果事例

①効果事例の概要(全国的な状況)

<事業の内容>

都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための以下の施設整備を支援。

1. 災害発生リスクがある地域からの移転

大雨や高潮等による浸水想定地区から高台等への移転再整備を支援します。

2. 施設の耐震化、耐水化、耐風化対策

施設の耐震補強、風水害を回避するための嵩上げ、補強等の整備を支援します。

3. 非常用電源施設、非常用燃料ストック施設等

非常用発電機、発電機用燃料タンク等の整備を支援します。

<事業イメージ>

(卸売市場の被災)



大雨による浸水被害(荷捌場)

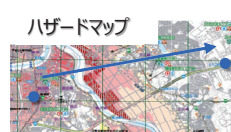


台風による浸水被害(売場内部)



地震による施設被害

(防災・減災対策)



ハザードマップ
浸水のおそれのある現在地から移転



耐水化、耐風化



耐震化

②効果事例の概要(個別地域の例)

兵庫県姫路市(令和元~4年度)

市場関係者の業務の安全性の確保と災害時も含めた生鮮食料品の供給拠点となるよう、市場の移転再整備

・移転新築により、建物の耐震安全性を高め、非常用電源を設置。

・市場機能の強化とともに、災害時における市場取引の維持を図る。



5. 今後の課題 <今後の目標達成や対策継続の考え方等>

- 全国64の中央卸売市場の5割弱にあたる28市場は、40年以上(1982(昭和57)年)以上経過している。施設の老朽化を背景に、頻発する地震等の災害時においても、食料の安定供給を維持するため、生鮮食料品等の流通の基幹的インフラである卸売市場に対する整備要望が高まっている。

- このため、老朽化した卸売市場を早急に、災害発生リスクの低い地域への移転、耐震化、耐水化、耐風化を図るため、本対策を継続する必要がある。

【75】園芸産地事業継続対策【農林水産省】(1/2)

1. 施策概要

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた複数農業者による事業継続計画(BCP)の策定を支援する。また、BCPの実行に必要な体制整備及び非常時の復旧の取組実証等を支援する。

2. 予算の状況(加速化・深化分)

指標		R3	R4	R5	R6	R7	累計
インプット	予算額(国費)	260	260	260	260	260	1300
	執行済額(国費)	116	64	92	0		273

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

指標		位置づけ	単位	現状値(年度) ※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(年度)	うち5か年
アウトプット	5か年	【農水】都道府県の策定する園芸産地における事業継続推進計画の策定率(%)	補足指標	%	0(R2)	100	100	100	100	—	100(R7)
	5か年	【農水】非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウスのうち、耐候性基準に合致した事業継続計画の見直しが必要なハウス(約8,000ha)の見直し及び対策完了率(%)	KPI	ha	0(R2)	9409	11925	13448	調査中	—	18000(R7)
アウトカム	中長期	【農水】非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウスのうち、耐候性基準に合致した事業継続計画の見直しが必要なハウス(約8,000ha)の見直し及び対策完了率(%)	KPI	%	—(R8年度より実施のため)	—	—	—	—	100(R12)	—

①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

<KPIの定義> ①分母:47都道府県、分子:「園芸産地における事業継続推進計画」を策定済みの都道府県数 ②分母:非常時の備えが特に必要とされる規模が50a以上の農業用ハウスの合計約8000a 分子:BCPの研修会やBCPの策定、ハウスの補強等を行った面積(ha) ③非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウスのうち、耐候性基準に合致した事業継続計画の見直しが必要なハウス(約8000ha)の見直し及び対策完了率	
<対策の推進に伴うKPIの変化> 産地の生産部会単位でのBCP(産地BCP)策定支援のほか、都道府県による独自の取組により、KPIが進捗。 <対策以外にKPI指標値の変化に影響を与える要素とその評価> 該当なし	

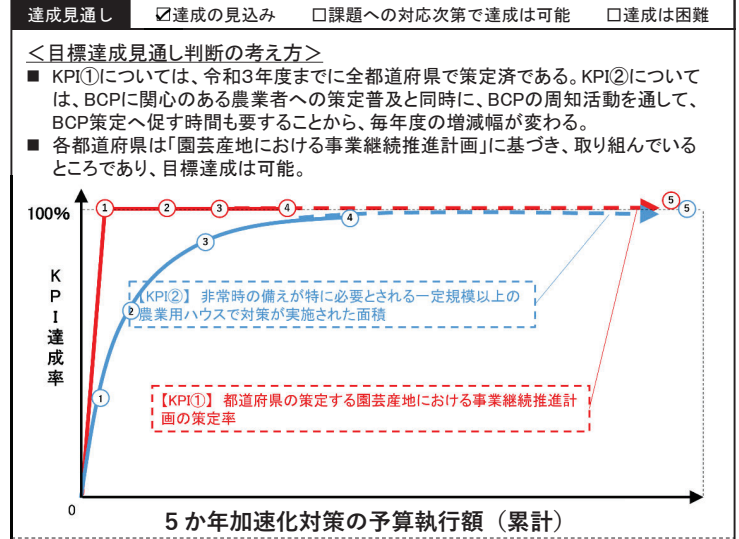
②対策の優先度等の考え方、地域条件等

対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	・災害発生時のハウスの損壊、設備の機能停止、人手不足による復旧の遅れなどの影響が大きく、通常の農業生産が長期にわたって困難になるおそれのあるといった非常時の備えが特に必要とされる農業用ハウス約18,000haへの対策の観点から、KPIを設定。 ・令和6年度末時点で、KPIや目標値、対象箇所(分母)等の見直しは未実施。
予算投入における配分事項	・本事業の採択基準に基づき、各都道府県から提出される事業計画書を審査し、審査基準に基づき採択を行っている。
地域条件等を踏まえた対応	・各都道府県は「園芸産地における事業継続推進計画」に基づき、対策を講じている。当省としては、産地BCPの策定事例がない、あるいは少ない都道府県に対しては特にBCPの周知及び策定を促すよう対応を行っている。 ※産地BCP策定事例のある都道府県:北海道、青森県、山形県、宮城県、茨城県、栃木県、静岡県、富山県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

③目標達成に向けた工夫

- <直面した課題と対応状況>**
- 産地BCPの策定を進めるには都道府県が主体的に市町村やJAIに働きかけることが重要であるが、都道府県段階においても、産地BCP策定の必要重要性の認知、効果的な推進手段の確立に至っていない点が課題だったことから、令和5年度に都道府県向けの産地BCP推進マニュアルを作成し公表した。
- <コスト縮減や工期短縮等の取組例>**
- なし

④目標達成の見通し



【75】園芸産地事業継続対策【農林水産省】(2/2)

4. 整備効果事例

①効果事例の概要(全国的な状況)

- 5か年加速化対策により、全国各地で産地BCPの普及活動が確実に進んでいる。
 - 策定したBCPに基づく農業用ハウスへの被害防止対策への取組も進んでいるところ。
 - 5か年加速化対策で対策した取組主体においては、現時点ですべて効果が見込まれる事例となるが、自然災害に予め備える観点から、引き続き取組を進めていく。
- 本対策による既存ハウスの補強等の被害防止対策の実施地区数(令和7年4月時点)

主な地方	対策地区数	推進面積	進捗率	(参考)目標面積
北海道	1地区	1,378ha	100%	1,378ha
東北	3地区	1,581ha	90%	1,756ha
関東	7地区	3,862ha	82%	4,715ha
北陸	3地区	417ha	100%	417ha
東海	7地区	1,205ha	82%	1,464ha
近畿	7地区	752ha	85%	884ha
中国四国	11地区	1,355ha	82%	1,660ha
九州・沖縄	15地区	2,920ha	55%	5,275ha

5. 今後の課題 <今後の目標達成や対策継続の考え方等>

- 産地で想定される気象災害等を踏まえ、各農業者が漸進的に対応してきたが、近年甚大化する風水害等に適切に対応するためには、明確な耐候性基準等に基づいた対策を実施することが必要。
- BCPの必要性に対して、生産者の実感が湧きにくいという課題が現場から指摘されている。



②効果事例の概要(個別地域の例)

<取組状況>

- 島根県津和野町の津和野メロン生産部会において、近年激甚化する自然災害による農業用ハウスの被害防止や早期復旧への対策として、複数農業者による事業継続計画(BCP)の策定及び埋込パイプ、横直管パイプ、中柱の増設等の農業用ハウスの補強を実施。

施行前



施行後



<見込まれる効果>

- 本対策により、台風や豪雪等の自然災害発生時に、農業用ハウスの倒壊を免れたり、BCPに基づき産地で迅速に農業経営が復旧されることが見込まれる。

対策未実施の場合



対策を実施していた場合



※写真はイメージ

【76】一般廃棄物処理施設に関する対策【環境省】(1/4)

1. 施策概要

災害時の事故リスクが懸念される一般廃棄物処理施設の整備及び更新を支援し、災害廃棄物処理の中核を担い地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強化を図る。

2. 予算の状況(加速化・深化分)

指標		R3	R4	R5	R6※	R7※	累計
インプット	予算額(国費)	47,703	47,600	53,444	60,500	73,908	283,155
	執行済額(国費)	47,508	47,600	53,164	0		148,272

※令和6年度及び令和7年度については緊急対応枠分を含む

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

指標		単位	現状値(年度) ※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(年度)
アウトプット	【環境】ごみ焼却施設における老朽化対策完了率(①)	補足指標	%	86(H30)	86	88	87		※ 85(R7)
	【環境】中核市等において災害時再稼働可能なごみ処理施設の割合(②)	補足指標	%	18(H30)	24	24	24		※ 50(R7)
	【環境】災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設の整備・更新着手率(③)	補足指標	%	0(R2)	11	17	31		100(R12)
	【環境】竣工・稼働後25年以上経過した施設のうち、緊急性が認められる一般廃棄物処理施設(約250施設・R5)の整備・更新の完了率(④)	補足指標	%	17(R5)	-	-	-		100(R32)
	【環境】長期広域化・集約化計画策定率(⑤)	補足指標	%	0(R5)	-	-	-		100(R9)
	【環境】ごみ焼却施設における老朽化対策完了率(①)	補足指標	%	86(H30)	86	88	87		85(R7)
	【環境】中核市等において災害時再稼働可能なごみ処理施設の割合(②)	補足指標	%	18(H30)	24	24	24		50(R7)
	【環境】災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設の整備・更新着手率(③)	KPI	%	0(R2)	17	36	49		100(R7)
	関連指標	災害廃棄物処理計画策定率(市区町村)(⑥)	%	23.7(H28)	72	80	86		100(R12)
	関連指標	整備計画の期間中(R5～R9)に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値(⑦)	%	19.5(R3)	19.5	19.7	18.4		22(R9)

※対策の進捗状況を踏まえ変更予定。

①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞

- ①(中核市以上が保有する老朽化対策済みのごみ焼却施設)/(中核市以上が保有するごみ焼却施設)×100
- ②(中核市以上が保有する災害時に再稼働可能なごみ焼却施設)/(中核市以上が保有するごみ焼却施設)×100
- ③(全市町村が保有する一般廃棄物処理施設のうち、R2年度時点で新たに整備及び更新が必要となる施設(183施設)について、整備及び更新が完了(着手)した施設数)/(全市町村が保有する一般廃棄物処理施設のうち、R2年度時点で新たに整備及び更新が必要となる施設(183施設))×100
- ④(竣工・稼働後25年以上経過した施設のうち、緊急性が認められる一般廃棄物処理施設の整備・更新を完了した施設数)/(竣工・稼働後25年以上経過した施設のうち、緊急性が認められる一般廃棄物処理施設数)×100
- ⑤(長期広域化・集約化計画を策定した市区町村数)/(都道府県数)×100
- ⑥(災害廃棄物処理計画策定している市区町村数)/(全市町村数)×100
- ⑦(R5～R9に整備されたごみ焼却施設Aの発電効率)×(ごみ焼却施設Aの施設規模)+(R5～R9に整備されたごみ焼却施設Bの発電効率)×(ごみ焼却施設Bの施設規模)・・・/(ごみ焼却施設Aの発電効率)+(ごみ焼却施設Bの施設規模)・・・

※(R5～R9に整備されたごみ焼却施設の発電効率)に対する当該ごみ焼却施設の施設規模の加重平均より算出

＜対策の推進に伴うKPIの変化＞

- ①長期稼働している施設の建替や施設稼働から20年を超えた施設で改良工事すると、KPIが進捗する。
- ②「自家発電設備等」で自立起動が可能または「外部施設・関係施設等からの電力の供給等」で自立起動可能」な施設であればKPIが進捗する。
- ③予算の充当とともに着手可能な事業が増え、順調にKPIが進捗している。近年の物価高騰によって1事業にかかる費用の増大しているため、R7の予算充当に反しKPI指標の進捗が鈍化する可能性もある。

＜対策以外に指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

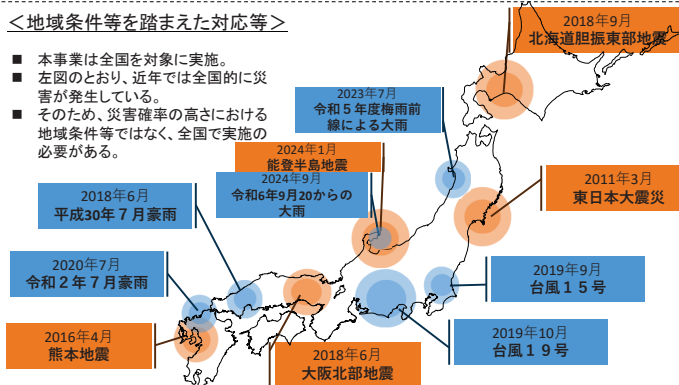
該当なし

②対策の優先度等の考え方、地域条件等

対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	・目標値は、国土強靱化基本計画(令和5年7月28日閣議決定)における年次目標・目標値を設定。(指標の一部については、定義に合わせ一部文言を変更。) ・平時において生活環境保全・公衆衛生向上を確保し、地域の安全・安心に寄与するとともに、災害時において迅速な復旧・復興を可能とする体制を構築する観点から、指標①②の目標値は災害時のごみ処理において中核的な役割を担うことが想定される施設をターゲットに指標を設定。また、目標値は、最終的には100%を目指す必要があるが、計画策定時点における実施率や計画策定時点までの実施率の推移を総合的に勘案し、実現可能な値を設定。 ・指標③については、全ての市町村が一般廃棄物処理施設のうち、R2年度時点で整備・更新が必要とされた施設の全てで着手することを目標に設定。 ・指標④については、竣工・稼働後25年以上経過した施設のうち、緊急性が認められる一般廃棄物処理施設の全てが整備・更新を完了することを目標に設定。 ・指標⑤については、令和6年3月29日に発出した中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について(通知)に基づき令和9年度までに全ての都道府県が長期広域化・集約化計画を策定することを目標に設定。 ・令和5年度末の時点で、対象箇所(分母)等の見直しを実施。今後、物価高騰の影響によって、必要経費の増大が見込まれるため、追加的な整備が必要となる場合、KPI目標の見直しが必要。 ・関連指標⑥について、被災後の速やかな災害廃棄物処理体制の構築に向けて、「循環型社会形成推進基本計画」で設定予定の災害廃棄物処理計画策定率の目標(令和12年度までに100%)を設定。 ・関連指標⑦について、被災時に停電しても自施設で発電し、電気がまかなわれて稼働が可能という観点から、廃棄物処理施設整備計画(令和5年6月30日閣議決定)に定めるごみ焼却施設の発電効率の平均値を設定。
予算投入における配慮事項	・「令和5年度予算における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等について」に基づき、国土強靱化地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。

＜地域条件等を踏まえた対応等＞

- 本事業は全国を対象に実施。
- 左図のとおり、近年では全国的に災害が発生している。
- そのため、災害確率の高さにおける地域条件等ではなく、全国で実施の必要がある。



【76】一般廃棄物処理施設に関する対策【環境省】(2/4)

③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト削減の取組を全国で実施を検討。
- 一般廃棄物処理施設事業は、平成以降にダイオキシン類対策のために整備した廃棄物処理施設の老朽化による更新需要が拡大しており、コスト削減・事業費平準化に係る取り組みを実施。

＜今後の対応方針＞

- 今後は、令和6年度より広域化策定計画支援事業を実施し、広域化によるコスト削減を想定。
- 令和6年度より焼却施設に対する施設規模算定通基準及び補助負担額の上限を設け、適切な施設規模による整備を促進し、コスト削減を図る。

＜コスト削減・工期短縮の取組例＞



- ①コスト削減の取組事例 (広島県福山市)
- ②事業費平準化取組事例 (広島県福山市)

- エコノマイザ大型化等により、排ガス減温塔を削減し、排ガス減温塔にかかる設置・維持・補修費を削減
- プラットホームを通常の2階ではなく3階に配置し、さらにごみピットを2段ピット方式とすることで掘削土量を大幅に削減し、工期短縮リスクを最小化
- 工期短縮に資することで、事業費の平準化に寄与



③コスト削減の取組事例 (宮城県大崎地域広域行政事務組合)

- 「老朽化状態」、「(各設備の施設としての)重要度」をランク付けし、整備に必要な設備を洗い出し、整備費用を削減

設備・設備		重要度									
設備・設備		重要度	重要度	重要度	重要度	重要度	重要度	重要度	重要度	重要度	重要度
焼却炉		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
排ガス減温塔		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
排ガス集じん器		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
焼却炉本体		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
焼却炉本体		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
焼却炉本体		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
焼却炉本体		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
焼却炉本体		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
焼却炉本体		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A

焼却炉本体工事(ストーカ、耐火煉炉)

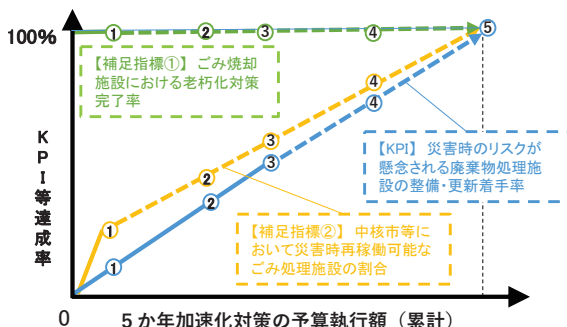


④目標達成の見通し

達成見通し □達成の見込み ☑課題への対応次第で達成は可能 □達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞

- 一般廃棄物処理施設の施工については複数年の工期を経て完成する場合が通常であり、基本的に整備事業執行予算に応じてKPIは順調に進捗する見込み。
- 当初想定していた183施設数に対応できる見込みであるものの、近年の物価高騰等に対応するために事業の延期等も発生する可能性があるため、引き続き、自治体と連携して事業進捗の確認等を行っていく。



＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

- 平成当初以降にダイオキシン類対策のために整備した廃棄物処理施設の老朽化による更新需要が、計画策定当初の令和元年度時点の予想を超えて増大している。
- 計画当初に想定した事業を実施可能となるよう、コスト削減の工夫を継続した上で、昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえることが必要。

＜加速化・深化の達成状況＞

- 加速化対策により、中長期の目標達成率を引き上げ

施策名	当初計画における達成目標(R7)	加速化後の達成目標(R7)	達成率の考え方
今後新たに整備及び更新が必要となる一般廃棄物処理施設(183施設)のうち、整備及び更新を実施する施設数	82%	100%	過年度の予算規模から事業実施(着手)可能な施設数を算定

【76】一般廃棄物処理施設に関する対策【環境省】（3／4）

4. 整備効果事例

①効果事例の概要（全国的な状況）

- 5か年加速化対策等により実施している施設整備により、全国各地で老朽化・災害危機施設がないことが確実に積みあがっている。

取組状況	3か年緊急対策、5か年加速化対策により整備した事業の実績		
地域	本事業を活用した事業主体数（3か年）	本事業を活用した事業主体数（5か年）※R5年度末時点	合計
北海道	愛別町外3町塵芥処理組合ほか2事業主体	札幌市、江別市、十勝圏複合事務組合ほか18事業主体	3 + 21
東北	秋田県由利本荘市、山形県鶴岡市ほか6事業主体	青森県下北地域広域行政事務組合ほか1事業主体	8 + 2
関東	群馬県高崎市、埼玉県太田市外三町広域清掃組合ほか33事業主体	埼玉県さいたま市、東京都八王子市ほか16事業主体	35 + 18
中部	新潟県長岡市、長野県佐久市・北佐久郡環境施設組合、愛知県名古屋市ほか29事業主体	福井県福井市、静岡県伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合ほか10事業主体	32 + 12
近畿	京都府京都市、兵庫県高砂市ほか15事業主体	滋賀県大津市、大阪府大阪広域環境施設組合ほか8事業主体	17 + 10
中国・四国	鳥取県米子市、徳島県みよし広域連合ほか20事業主体	島根県出雲市、広島県福山市ほか7事業主体	22 + 9
九州	福岡県北九州市、長崎県津島市、沖縄県那覇市・南風原町環境施設組合ほか22事業主体	熊本県宇城広域連合、鹿児島県南薩地区衛生管理組合ほか10事業主体	25 + 12
合計	142	84	226



＜老朽化施設等の更新＞



＜被災時のリスク対策＞

②効果事例の概要（個別地域の例）

静岡県伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の一般廃棄物処理施設が位置する地域は、土砂災害特別警戒区域に指定されており、昭和33年の狩野川台風では、事業実施箇所の山側が崩壊し、大規模な土砂災害が発生した。また、一般河川狩野川の浸水想定区域にも該当しており、施設の耐災害性強化が必要な状況であった。そのため、本対策において実施した一般廃棄物処理施設整備においては、敷地地盤の嵩上げや土石流対策擁壁を設けるなど、大規模災害発生後にも継続して稼働できるように施設整備を実施した。



狩野川洪水浸水想定に対応した敷地地盤の嵩上げ状況



土石流対策擁壁 L=104m



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



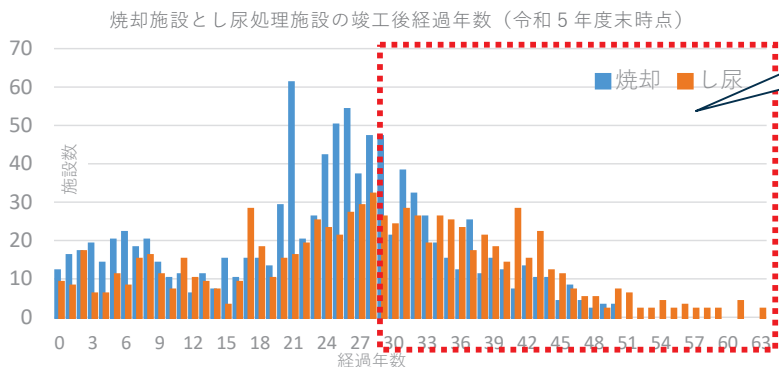
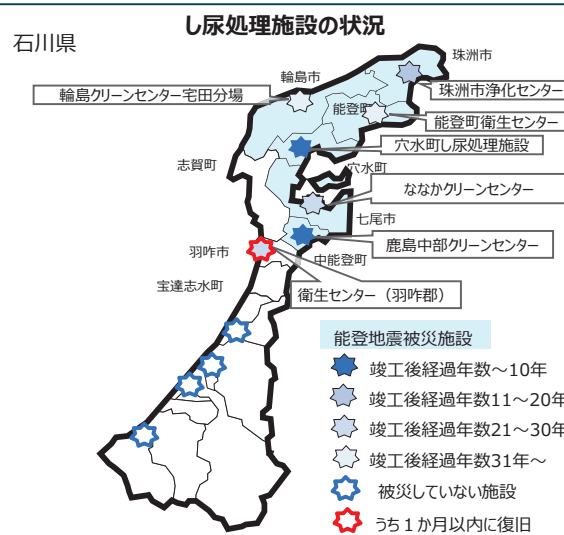
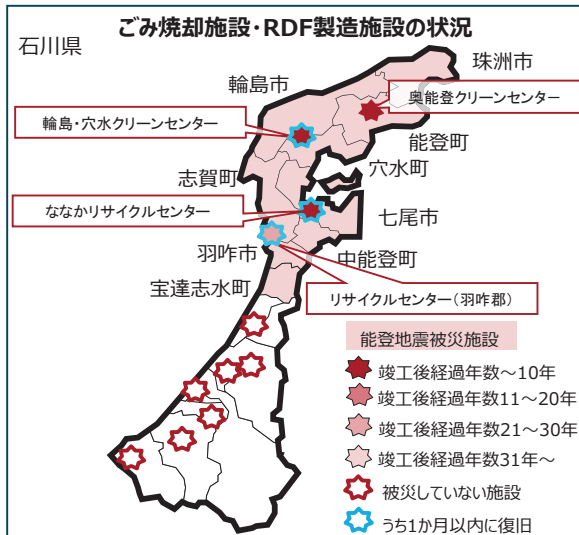
想定最大水域 3～5m未満の浸水深

【76】一般廃棄物処理施設に関する対策【環境省】（4／4）

5. 今後の課題 ＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞



＜能登地震で被災したごみ処理施設＞



31年以上経過している施設
・焼却施設：27%
・し尿処理施設：43%

- 特にし尿処理施設について、30年超の古い施設は早期復旧ができないものが多い。
- 全国的に見てもし尿処理施設は竣工後年数が経過している古い施設が多く、30年を超えている施設が全体の43%にのぼる
- 整備したばかりの施設でも断水等の影響、地理的要因によるアクセス不良や搬入道路の被災等によって復旧に時間を要した事例が存在。
- しかし、建屋そのものの崩壊事例は少ない。
- 関連インフラと連携した施設整備を一層強化し、被災後の早期復旧が可能な施設整備を図っていく必要がある。

【77】海岸漂着物等に関する対策【環境省】(1/4)

1. 施策概要

台風等により大量に発生した漂流・漂着物等は船舶の航行に障害となるため、全国の海岸や港湾施設等における漂流・漂着物等の回収・処理等を実施する。

2. 予算の状況(加速化・深化分)

(百万円)

指標		R3	R4	R5	R6	R7	累計
インプット	予算額(国費)	3,525	3,525	3,525	3,525	-	14,100
	執行済額(国費)	3,267	3,525	3,302	0		10,094

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

指標		位置 づけ	単位	現状値(年度) ※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(年度)	うち5か年
アウト プット	中長期 海洋ごみの回収量(①)	補足 指標	t	27,740(R2)	39,118	54,264	-			(前々年度 以前3年の 平均値)	-
	5か年 【環境】沿岸に面している39都道府県のうち、当該年度中に回収・処理事業を実施する都道府県の割合(②)	KPI	%	100(R3)	97	100	100			-	100(R7)
	中長期 【環境】自然災害時において海上交通や漁業に影響を及ぼす恐れのある海岸漂着物(約85万トン(令和8年度から令和22年度までの推計累積値)の回収完了率(④)	KPI	%	0(R6)					100(R22)		-
	中長期 【環境】47都道府県のうち、当該年度中に地域計画に基づき海岸漂着物の回収・処理・発生抑制事業を実施した都道府県の完了率(⑤)	補足 指標	%	89(R5)					100(R17)		-
アウト カム	中長期 海岸への漂流・漂着物の再漂流により漁港施設や交通インフラへの被害発生数(③)	補足 指標	件	-	-	-	-	-	0		

①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

＜KPI・指標の定義＞
①海洋ごみの回収量は本事業の実施による海洋ごみの回収の量
②海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画策定自治体における、新たに漂流・漂着したごみについて当該年度中に契約の締結、人員や什器の確保等を行い、回収・処理事業を実施している都道府県の割合
(漂流・漂着の事態が発生した年度中に地域計画に基づき回収・処理事業を実施する都道府県数)÷39自治体(沿岸に面している自治体数)×100
③都道府県が「安全な船舶の航行、漁港施設や交通インフラ等被害軽減のために回収処理を行うところ、その遅れ等により、災害の際に再漂流が発生し、被害が発生した」と報告を受けた件数。
④自然災害において海岸漂着物の再漂流による漁港や交通インフラ等に被害が生じないよう、2040年度までに事前に回収する必要がある海岸漂着物等の累積総量(t)に対する回収率が100%を目指す。
⑤地域計画を策定した都道府県数47都道府県
＜対策の推進に伴うKPIの変化＞
・②及び⑤の指標の増加により、全国の自治体で地域計画に基づく海洋ごみ対策事業を実施する自治体が増加するとともに、①④により自然災害において海岸漂着物の再漂流による漁港や交通インフラ等に被害が生じないよう、2040年度までに事前に回収する必要がある海岸漂着物等の累積総量に対する回収率が100%を目指して事業実施を行うことにより再漂流の防止につながり、③の指標が少なくなる。

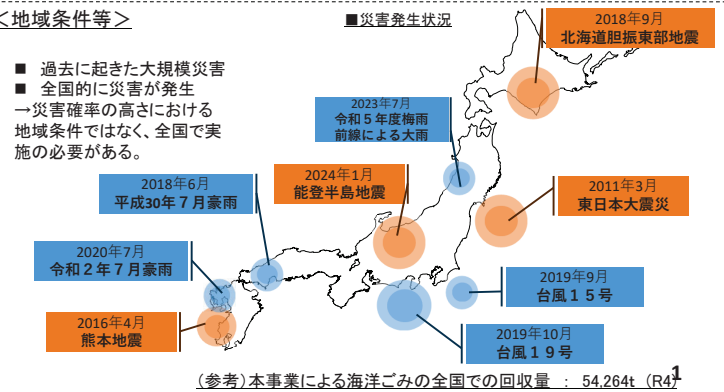
＜対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価＞

・年度内に発生する災害(台風、津波、洪水等)の発生の多寡等により漂着物の量が変化すること等のため
①の海洋ごみの回収量に影響を与える。

②対策の優先度等の考え方、地域条件等

対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	・目標値・KPIの設定にあたっては、当初は漂着物の回収距離をもって指標としていたが、実情として、気候や頻度により大きく変わってしまうものになるため、指標が適当でないと判断したため、事業を実施する都道府県の割合へと指標を変更した。 ・また、ごみ回収に取り組む主体が増えることにより、ごみの回収量が増えることもあるため、中長期の補足指標として設定する。なお、海洋ごみの回収実績は気候や頻度により年度ごとに実績が変動するため、継続的に実施していく指標として、補足指標①の目標を前々年度以前3年の平均値として設定。 ・さらに、自然災害時において海上交通や漁業に影響を及ぼす恐れのある海岸漂着物の回収完了率が高まるほど、海岸に累積的に滞留する海岸漂着物が減少するため、自然災害時において海上交通や漁業に影響を及ぼす恐れのある海岸漂着物(約85万トン(令和8年度から令和22年度までの推計累積値))の回収完了率を100%とするよう新たに指標をとて定め、さらに内陸からの発生抑制対策を更に推進するため、内陸県を含む全都道府県での地域計画策定を新たに補足指標とし、国内における発生抑制対策、海岸漂着物の発生量減少に取り組むもの。 ・中長期のアウトカムとしては海岸への漂流・漂着物の再漂流により漁港施設や交通インフラへの被害発生数とし、都道府県が安全な船舶の航行、漁港施設や交通インフラ等被害軽減のために回収処理を行うことにより、本件数が0であることを目指すもの。
予算投入における配慮事項	・海岸漂着物等の漂着量、過年度の事業実施実績、効率性の取組(歳出削減の取組)等を勘案して配分額の調整を行っている。
地域条件等を踏まえた対応	・海岸漂着物等の漂着量、過年度の事業実施実績等を勘案して配分額の調整を行っている。

＜地域条件等＞



【77】海岸漂着物等に関する対策【環境省】(2/4)

③目標達成に向けた工夫

＜直面した課題と対応状況＞

海岸漂着物及び漂流・海底ごみの回収・処理に係る事業、発生抑制対策に係る事業等を行う都道府県においてコスト削減、事業の効率化を行うことにより、効果的、効率的な回収を行っていく必要がある。
なお、今年度補正予算事業の各都道府県への内示に先立ち、各都道府県において事業の優先付けを行うことを義務づけるなど対応を進めているところ。

＜コスト縮減や工期短縮の取組例＞

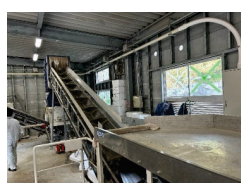
- 対馬市では回収した漂着ごみを処理するため、本事業により、①発砲スチロールの減容ペレット化機器(R2年度)及び②硬質プラスチック破碎チップ化機器(R3年度)を導入。
- 減容化、資源化により処理費用のコスト縮減に資している(コスト縮減額:年間約2000万円(対馬市試算))。



①コスト縮減取組事例
(長崎県対馬市)



発砲スチロールの減容化機器

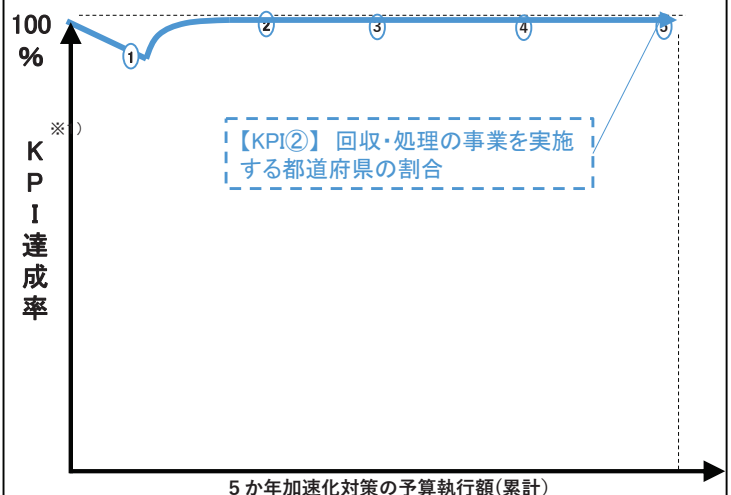


硬質プラスチック破碎機器

④目標達成の見通し

達成見通し ☒ 達成の見込み ☐ 課題への対応次第で達成は可能 ☐ 達成は困難

＜目標達成見通し判断の考え方＞



＜5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題＞

特段なし

＜加速化・深化の達成状況＞

- 回収・処理の事業を実施する都道府県の割合の指標については達成されているが、海岸漂着物等は発生し続けているため、引き続き海岸漂着物等の回収・処理等に取り組んでいく必要がある。

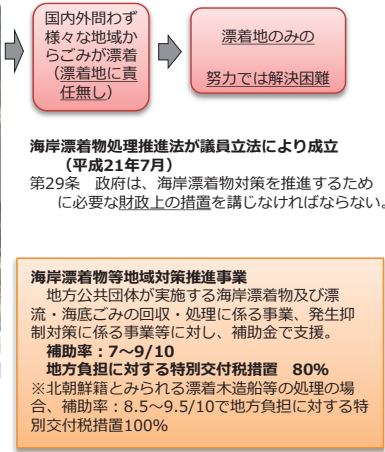
【77】海岸漂着物等に関する対策【環境省】（3／4）

4. 整備効果事例

①効果事例の概要（全国的な状況）

■ 効果発揮事例の記載

- 実施主体：都道府県
- 実施場所：全国
- 効果：海岸への漂流漂着物については、撤去を行わない限り取り除かれることなく、放置することにより、船舶の航行等の支障になるなど、台風等の災害時に大きな被害を発生させる可能性があります。そのため、各都道府県において全国の海岸や港湾施設等における漂流・漂着物等を継続的に処理（令和2年度には約28,000トン、令和3年度には約39,000トン、令和4年度には約54,000トンを回収。）することにより、漂流・漂着物の再漂流や散乱を防止し、台風時の波浪・津波等や令和2年7月豪雨等のような豪雨災害時の被害軽減につながり、**漁港施設や交通インフラ等への被害を軽減させるとともに早期復旧に資している**（台風等の災害において、海岸漂着物の再漂流を起因として、漁港施設や公共インフラ、航路障害等が発生したという報告が各都道府県より上がってきている）。



令和4年度回収実績（単位：t）

北海道	13,116	兵庫県	483
青森県	946	和歌山県	71
岩手県	174	鳥取県	254
宮城県	752	島根県	1455
秋田県	539	岡山県	21
山形県	1,294	広島県	215
福島県	60	山口県	269
茨城県	40	徳島県	61
千葉県	387	香川県	27
東京都	124	愛媛県	284
神奈川県	1,568	高知県	687
新潟県	1,802	福岡県	464
富山県	514	佐賀県	356
石川県	838	長崎県	2,436
福井県	838	熊本県	276
静岡県	1,094	大分県	1,233
愛知県	320	宮崎県	1561
三重県	351	鹿児島県	12,176
京都府	230	沖縄県	6,932
大阪府	18	合計	54,264

※小数点以下を四捨五入しているため、合計額は必ずしも一致しない

台風等の災害において、海岸漂着物の再漂流を起因として、漁港施設や公共インフラ、航路障害等が発生したという報告が各都道府県より上がってきている。

【77】海岸漂着物等に関する対策【環境省】（4／4）

4. 整備効果事例

②効果事例の概要（個別地域の例）

●全国の海岸や港湾施設等における漂流・漂着物等を継続的に処理を実施している。これにより漁港施設や公共インフラへの被害軽減につながっている。

（海洋ごみの回収・処理前）



（海洋ごみの回収・処理後）



台風等の災害において、海岸漂着物の再漂流を起因として、漁港施設や公共インフラ、航路障害等が発生したという報告が各都道府県より上がってきている。

5. 今後の課題 < 今後の目標達成や対策継続の考え方等 >

今後、海岸漂着物及び漂流・海底ごみの回収・処理に係る事業の実施にあたり、現地の緊急性や重要性に加え、効率的で効果的な事業計画に対して重点を置いた予算配分を行うなどの見直しを行っていくことにより、対策継続を確実にやっていく必要がある。

【78】大学・高専の練習船を活用した災害支援対策【文部科学省】（3／4）

4. 整備効果事例

①効果事例の概要（全国的な状況）

■ 令和3年度から着実に予算措置できたことにより、令和6年度にかけて4隻（うしお丸、大島丸、弓削丸、鳥羽丸）の代船を建造。これにより、大規模災害発生時等の備えが一層強化されている。



うしお丸
（令和4年度竣工）
（北海道大学）



大島丸
（令和4年度竣工）
（大島商船高専）



弓削丸
（令和5年度竣工）
（弓削商船高専）



鳥羽丸
（令和6年度竣工）
（鳥羽商船高専）

【船舶に関する法令対応】

- 船舶設備規程、船舶防火構造規則、海洋汚染防止法の遵守
- 学生居住区を喫水線以上に設置

【災害支援機能の充実】

- 支援物資要塞スペース・揚降設備
- 緊急時の衛生設備の確保

加えて、

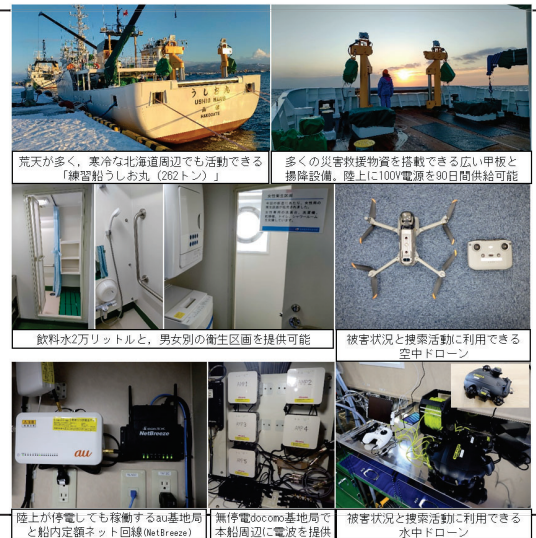
- 女性居住区の利便性とセキュリティの確保
- 高度な実習に備えたブリッジ、エンジン制御室

【78】大学・高専の練習船を活用した災害支援対策【文部科学省】（4／4）

4. 整備効果事例

②効果事例の概要（個別地域の例）

- 実施主体：国立大学法人北海道大学
- 実施場所：北海道函館市
- 事業概要：平成23年の東日本大震災等では、北海道南西部を中心として陸上からの物資輸送が途絶した。また平成30年の北海道胆振東部地震では北海道全体で大規模な停電が生じた。このような状況において、物資輸送や電力供給など、適切な災害支援を実施するための対策を行う必要があったため、R3.12（起工）からR4.10（竣工）にかけて北海道大学の「うしお丸」の代船を建造した。その際、教育・研究機能の強化とともに、災害支援機能（支援物資搭載スペース・揚降設備の整備、清水の供給と緊急時の衛生設備の提供、通信手段の提供等）も充実させた。
- 事業費：約29.9億円
（うち5カ年加速化対策（加速化・深化分）14.9億円）
- 効果：練習船「うしお丸」の代船建造時に災害支援機能を盛り込み、海上から食料・飲料水・電力・通信インフラ・入浴機会等を供給する体制を構築した。また、空中・水中ドローンを用いた遭難者捜索・被害状況提供も可能とした。



5. 今後の課題 ＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞

○耐用年数20年（国有財産台帳の価格改定に関する評価要領について（平成23年10月12日財理第4670号））を超え、船体が老朽化している練習船への対応として、引き続き、計画的に更新を行うことが必要。

○自治体等との連携により、災害発生時に効果的・効率的に支援活動が実施できる体制を整備。

◇練習船を活用した災害時の支援等に係る高専と自治体等との連携状況

高専名	相手方	協定名	高専名	相手方	協定名
富山	富山県	災害時における被災者救援の支援のための船舶連携に関する協定	大島	山口県周防大島町	周防大島町と大島商船高等専門学校との連携協力に関する協定
	富山県射水市	災害時における被災者救援の支援のための船舶連携に関する協定		山口県柳井市	柳井市及び大島商船高等専門学校の連携協力に関する協定
鳥羽	協同海運株式会社	鳥羽商船高等専門学校と協同海運株式会社との包括連携に関する協定	弓削	株式会社NTTドコモ	練習船「大島丸」の災害支援等多目的利用推進に関する連携協定
	三重県	鳥羽商船高等専門学校と三重県との包括的連携に関する協定		愛媛県上島町	上島町と弓削商船高等専門学校の連携協力に関する協定
	三重県鳥羽市	鳥羽商船高等専門学校と鳥羽市との包括連携に関する協定		愛媛県今治市	今治市と弓削商船高等専門学校の連携協力に関する協定
	三重県伊勢市	災害時協力協定		愛媛県	愛媛県、新居浜工業高等専門学校及び弓削商船高等専門学校の包括連携に関する協定
	三重県志摩市	災害時協力協定		KDDI株式会社	災害発生時における船舶型基地局の運用等に関する連携協定
	三重県鳥羽市	災害時協力協定		株式会社NTTドコモ	練習船「弓削丸」及び実習船「はまかぜ」の災害支援利用推進に関する連携協定
広島	広島県大崎上島町	独立行政法人国立高等専門学校広島商船高等専門学校と大崎上島町の連携に関する協定書			

【79－1】河川管理施設の老朽化対策【国土交通省】（1／4）

1. 施策概要

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、要対策施設等の対応及びライフサイクルコストの縮減につながる取組を推進するため、老朽化した河川管理施設の修繕・更新を実施する。

2. 予算の状況（加速化・深化分）

指標		R3	R4	R5	R6※2	R7※2	累計
インプット	予算額(国費)	32,366	20,444	24,781	31,545	25,923	135,059
	執行済額(国費)※1	32,325	20,414	24,717	4,603		82,059

3. 重要業績評価指標(KPI)等の状況

指標		位置づけ	単位	現状値(年度) ※計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(年度) うち5か年
アウトプット	中長期	【国交】河川管理施設(堤防約14,000km、樋門・樋管、水門、排水機場約9,000施設等)のうち、予防保全段階にある施設の解消率(①)	補足指標	%	70(R2)	79	83	86	92	100(R7)
	5か年	【国交】河川管理施設(堤防約14,000km、樋門・樋管、水門、排水機場約9,000施設等)のうち、予防保全段階にある施設の解消率(①)	KPI	%	70(R2)	79	83	86	92	86(R7)
	長期	【国交】河川管理施設において、点検結果等を踏まえ早期に措置を講ずべき河川管理施設(堤防:約5,200km、樋門・樋管等:約2,600施設(令和5年度末時点))の修繕等による健全性確保率	補足指標	%	60(R5)	-	-	60		100(R22)
アウトカム	中長期	-	-	-	-	-	-	-	-	-

① KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

<KPI・指標の定義>

① 今後の施設変状の進行によって機能に支障を来す恐れがある施設に対して、予防保全の観点から修繕等を実施し、対策が不要となっている施設／河川管理施設全数(堤防約14,000km、樋門・樋管、水門、排水機場約9,000施設等)

<対策の推進に伴うKPIの変化>

老朽化が進行する河川管理施設において、計画的に修繕・更新を行うことによって、各施設の機能を確保することで、KPI・補足指標が進捗。

<対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価>

・洪水等の災害の発生状況や老朽化の進行により、指標の値が変化。

② 対策の優先度等の考え方、地域条件等

対策の優先度等の考え方	
目標値の考え方、見直し状況	・目標値は、堤防、樋門・樋管、水門、排水機場の河川管理施設点検評価等を踏まえて設定。
予算投入における配慮事項	・老朽化が進行する施設においては、修繕・更新等の整備規模も大きい ため、優先的に予算を投入。 ・背後資産等の状況を踏まえ、施設の機能損傷による影響が大きい施設については優先的に予算を投入。 ・近年の被災箇所や損傷施設について、再度災害防止等の観点から優先的に予算を配分。
地域条件等を踏まえた対応	・河川管理施設の老朽化状況、長寿命化計画に基づく施設の機能保全等を図りつつ、保全限界を迎える施設の効率的な修繕・更新を実施。 ・気候変動に伴う稼働頻度の増加等により故障が発生した施設も生じており、このような河川管理施設の故障リスクの増大のおそれがある施設について、施設故障時の冗長性を確保し、復旧の迅速化を図る。

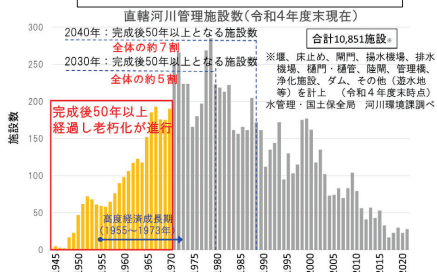
<地域条件等>

- 堤防は河川管理施設の中で最も根幹的な施設であり、原則として土で構成。
- 樋門・水門・排水機場等の河川構造物は、国管理河川で全国に1万以上設置されており、完成後50年以上経過する施設が増加。
- 地域によらず、施設の設置経過年数や老朽化の進行状況等を踏まえ、整備進捗を図っている

河川管理施設の例



完成後50年以上経過する河川管理施設数の推移



【79－1】河川管理施設の老朽化対策【国土交通省】（2／4）

③ 目標達成に向けた工夫

<直面した課題と対応状況>

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト縮減の取組を実施している。
- 機械設備等の工程が多岐にわたる工事は、整備効果の早期発現のため、国庫債務負担行為を活用するなどして、工期短縮の取組を実施。

<コスト縮減や工期短縮の取組例>



①コスト縮減の取組事例(石川県小松市小島町地区)

- 排水機場の根幹であるポンプ設備について、経年劣化に伴い更新(取替え)が必要となるが、分解設備による修繕を行うことによって、長寿命化を図っている。
- 当該地区の前川排水機場(梯川水系梯川)の場合、ポンプ原動機(エンジン)1基あたり更新(取替え)【4～5億円程度】するよりも分解整備をした方が2億円程度コスト縮減されることが期待。

②工期短縮の取組事例(広島県福山市神辺町地区)

- 排水機場等の機械設備の更新は、機械の製作・運搬、既存機械の撤去、製作機械の据付けなど、工程が多岐に渡るようになり、通常は出水期間も踏まえた工期の分割が必要。
- 当該地区の川南排水機場(芦田川水系高屋川)のポンプ設備更新では、国庫債務負担行為を活用し、複数年契約を行うことで、工期を10ヶ月程度短縮が期待。

工期短縮のイメージ

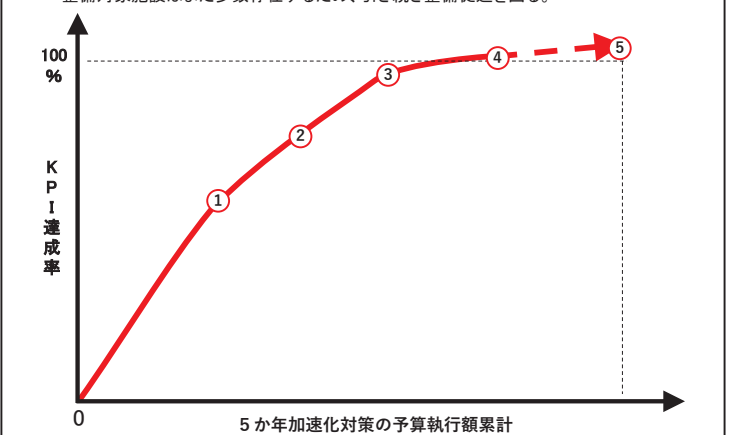
工 期	令和5年度	令和6年度	令和7年度
通常の発注工程	発注・設計・発注	発注・設計・発注	発注・設計・発注
国庫の活用	準備・設計・発注	設計・発注	設計・発注

④ 目標達成の見通し

達成見通し ☒ 達成の見込み ☐ 課題への対応次第で達成は可能 ☐ 達成は困難

<目標達成見通し判断の考え方>

- 予防保全段階にある河川管理施設(堤防、樋門・樋管、水門、排水機場)の解消率については、5か年で16%向上することを目標としており、令和6年度に目標達成見込み。
- 整備対象施設はまだ多数存在するため、引き続き整備促進を図る。



<5か年加速化対策の策定後に生じた新たな課題>

- 計画当初に想定した事業量を実施可能となるよう、コスト縮減等の工夫の継続により、昨今の物価高や人件費の高騰等への対応が必要。
- 稼働状況等から対策着手後に老朽化が進行し、新たに対策の必要が生じた老朽化施設や保全限界を迎える施設への対応が必要。
- 部品の規格・仕様標準化や汎用品の活用により、コスト縮減及び故障時の冗長性確保を図ることが必要。

<加速化・深化の達成状況>

- 不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、設備の故障を未然に防止するために損傷箇所の修繕を行う「予防保全」に転換。
- 5か年加速化予算を活用し予防保全を行うことで設備の長寿命化を図り、施設種別・規模に応じたライフサイクルコスト(維持管理費用)の縮減が可能。

【79-1】河川管理施設の老朽化対策【国土交通省】（3/4）

4. 整備効果事例

①効果事例の概要（全国的な状況）

- 5か年加速化対策等により実施している河川管理施設（堤防、樋門・樋管、水門、排水機場）の老朽化対策により、修繕・更新等の対策を実施することが望ましい施設の解消率が上昇し、老朽化対策は進捗している。

取組状況

○ 国管理の河川管理施設（堤防、樋門・樋管、水門、排水機場）では5か年加速対策により全国で老朽化対策を集中的に実施。

【老朽化対策の実施例】

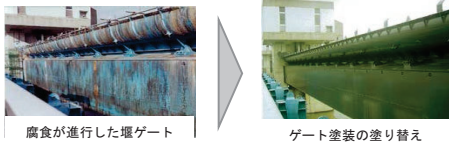
■ 堤防護岸の修繕

雨水・流水等により堤防護岸に生じた変状について、進行性があるものに対して盛土復旧等を実施



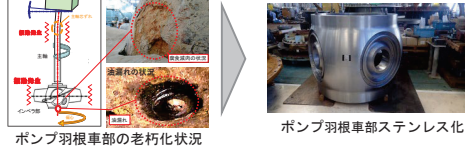
■ 堰ゲートの修繕・更新

流水・風浪等により発生した堰ゲートが腐食等の劣化について、進行性があるものに対してゲートの塗替や更新等を実施



■ 排水ポンプの修繕・更新

経年劣化したポンプ設備について、劣化が進行している設備や設置経過年数を大きい設備に対して、更新や分解整備を実施



【老朽化対策の進捗】

- 老朽化対策を集中的に実施した結果、修繕・更新等の対策が必要な施設の解消率は着実に向上。

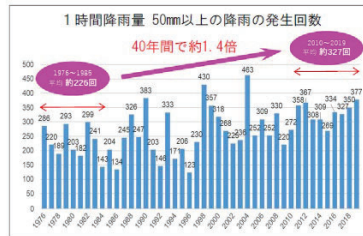
5か年加速化対策による老朽化対策の実施状況

河川管理施設	令和2年度時点	令和5年度末	
	対策が必要な数量	対策が必要な数量	対策済み施設数
堤防 (護岸含む)	3,560km	1,533km	2,027km
河川構造物 (樋門・樋管、水門、排水機場)	1,964施設	950施設	1,014施設

※対策必要な数量・・・変状が発生している堤防・河川構造物について、施設機能に支障が生じていないが、進行性があり修繕・更新等の対策を実施することが望ましい施設等の数量のことを示している。なお、老朽化の進行等により新たに対策が必要となった数量は除く。

将来期待される効果

- 近年、時間雨量50mmを上回る短時間降雨の発生件数が増加し、洪水による被害防止・軽減のため、河川管理施設の役割を果たす頻度も増加。



洪水の浸水被害軽減の例（令和5年6月上旬の大雨において、過去に大規模な浸水被害をもたらした同規模の降雨による浸水戸数の比較）			
① 庄内川水系 土岐川	【H23.9洪水】 622戸	→	【R5.6大雨】 2戸 (約99%減)
② 大和川水系 大和川	【H29.10洪水】 258戸	→	【R5.6大雨】 43戸 (約83%減)
③ 紀の川水系 和田川	【H24.6洪水】 116戸	→	【R5.6大雨】 0戸 (100%減)

河川管理施設の機能確保を前提とした洪水による浸水被害の防止・軽減が期待

【79-1】河川管理施設の老朽化対策【国土交通省】（4/4）

4. 整備効果事例

②効果事例の概要（個別地域の例）

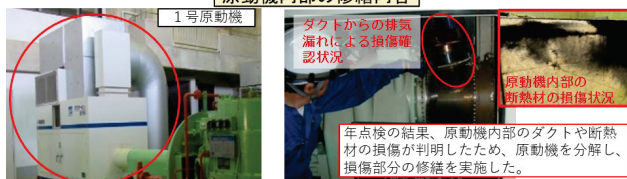
- 石川県小松市を流れる梯川水系梯川にある前川排水機場（平成7年設置）は設置後約30年が経過しているが、頻発する洪水により稼働時間が長く、点検において確認されたポンプ設備の損傷を確認。
- 分解整備による修繕を実施し、排水機場の機能を確保し、令和4年8月洪水では延べ65時間の排水を行い、浸水被害を軽減。

＜取組状況＞

- 前川排水機場は、頻発する洪水により稼働時間が長く、点検においてポンプ設備の原動機（エンジン）内部の損傷を確認。
- コスト縮減にも配慮し、分解整備による修繕を実施することで、排水機場の機能を確保。



原動機内部の修繕内容



＜災害外力に関するデータ＞

- 梯川は、令和4年8月洪水で観測史上1位となる水位を記録。
- 梯川および支川前川周辺は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地が広がっている。
- 前川排水機場は、支川前川流域の内水を排水するため等の役割を有しているが、時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数（石川県）は約30年前の約1.8倍に増加している。

＜効果発現に関するデータ＞

- 令和4年8月洪水では、前川排水機場で延べ65時間、約1,100万m³の排水を実施。
- その結果、物流を支えるJR北陸本線や旧国道8号、人口・資産が集中する小松市街地の浸水被害を軽減。



＜令和4年8月洪水で前川排水機場が稼働しなかった場合の被害想定＞

総被害額（億円）	1,547
浸水想定範囲（ha）	1,100
被災人口（人）	16,134
床上浸水戸数（戸）	5,168
床下浸水戸数（戸）	1,032

＜当該エリア内の関連施策の実施状況＞

- 当該エリアの流域では、本対策の関連施策として、雨水流出抑制施設や水田貯留（遊水地）の整備、宅地高上げに対する助成の対策を推進。当該施設等による効果により、浸水リスクが高い地域において被害軽減を図られている。

5. 今後の課題 ＜今後の目標達成や対策継続の考え方等＞

- 近年、短時間強雨が増加しており、浸水被害の発生件数が増加傾向。
- 洪水頻度の増加に伴い、洪水時の排水機場等の河川管理施設の操作頻度が増加している施設も存在。
- 急増してくる老朽化する河川管理施設について、各施設の機能確保を前提とする中、計画的な老朽化対策の更なる推進が必要。



- 老朽化の進行により大規模な更新を必要とする保全限界を迎える施設の老朽化対策の推進が必要。
- 老朽化施設の増大、気候変動による洪水外力の増大等を踏まえ、部品の規格・仕様標準化や汎用品の活用により、コスト縮減及び故障時の冗長性確保等を行い、メンテナンス性の向上を図ることが必要。